

平成21年第2回隠岐の島町議会定例会会議録

招集年月日 平成21年 6月26日

招集の場所 隠岐の島町城北町1番地 隠岐の島町役場

開会(開議) 平成21年 6月26日(金) 9時 49分 宣告

会議録署名議員の氏名 3番 平田文夫 議員 4番 齋藤幸廣 議員

1、出席議員

1番 安部大助	6番 小野昌士	11番 遠藤義光
2番 前田芳樹	7番 齋藤昭一	12番 池田信博
3番 平田文夫	8番 石田茂春	13番 吉田政司
4番 齋藤幸廣	9番 高宮陽一	14番 福田晃
5番 是津輝和	10番 米澤壽重	15番 安部和子
		16番 松森豊

1、地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長 松田和久	定住対策課長 岡田清明
副町長 門脇裕	農林水産課長 山崎龍一
教育長 藤田勲	下水道課長 中前千之
総務課長 渡部國彦	建設課長 井川寛
企画財政課長 齋藤福昌	水道課長 大庭孝久
納税推進室長 脇田千代志	総務学校教育課長 岩水守
町民課長 佐々木秋幸	生涯学習課長補佐 宮本智幸
福祉課長 村上静夫	布施支所長 松井忠弘
保健課長 阿部真澄	五箇支所長 村上和弘
環境課長 浅生久	都万支所長 石川伸吉
観光商工課長 池田高世偉	行政係長 渡部誠
	財政係長 鳥井登

1、職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 大 上 博 人 庶務係長 藤 田 睦 代

1、傍聴者 2 名

1、町長提出議案の題目

報告第 4号 隠岐の島町土地開発公社の経営状況について

報告第 5号 財団法人隠岐の島町農業公社の経営状況について

報告第 6号 財団法人隠岐の島町教育文化振興財団の経営状況について

報告第 7号 株式会社ふせの里の経営状況について

承認第 13号 隠岐の島町国民健康保険診療所設置及び管理条例の一部を改正する条例の専
決処分について

議 第53号 平成21年度隠岐の島町一般会計補正予算(第1号)

議 第54号 隠岐の島町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

議 第55号 隠岐の島町健康診査手数料条例の一部を改正する条例

議 第56号 隠岐の島町保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例

議 第57号 隠岐の島町畜産センター設置及び管理条例を廃止する条例

議 第58号 工事請負契約の締結について〔蛸木漁港沖防波堤工事〕

議 第59号 工事請負契約の締結について〔油井漁港防波堤工事〕

議 第60号 工事請負契約の締結について〔公共下水道管路布設工事(3号幹線その2)〕

議 第61号 工事請負契約の締結について〔公共下水道下西ポンプ場建設工事〕

議 第62号 工事請負契約の締結について〔公共下水道下西ポンプ場電気機械設備工事〕

議 第63号 町道路線の廃止について

同意第 2号 中財産区管理委員会委員の選任同意について

議事の経過

議長(米澤 壽 重)

ただ今から、平成21年第2回隠岐の島町議会定例会を開会します。

(開 議 宣 告 9時38分)

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1、会議録署名議員の指名

「会議録署名議員」の指名を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第118条の規定により、3番：平田文夫議員、4番：齋藤幸廣議員を指名します。

日 程 第 2、会 期 の 決 定

「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から7月3日までの8日間にとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日から7月3日までの8日間に決定しました。

日 程 第 3、諸 般 の 報 告

「諸般の報告」を行います。

去る平成 21 年第 1 回定例会以降の議会に関する行事・会議等は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

主なるものについて、ご報告申し上げます。

4月14日には、議員定数が改正されて初めての、隠岐の島町議会議員一般選挙の告示、同19日には、投票が行われ、当選の栄誉を担って議席を得た私どもであります。

5月1日には、議員懇談会が開催され、自己紹介の後、初議会の日程等について協議がなされました。

5月9日には、恒例の島まつり「しげさ踊りパレード」が開催され、議会からも議員及び事務局職員が参加いたしました。

5月13日は、平成21年第2回隠岐の島町議会臨時会が開催され、不肖私が議長に選任され、副議長に小野議員、またそれぞれの委員会の委員が選任されたところであります。

町長からは、3件の報告案件と12件の承認案件及び議決案件1件が提出され、全ての案件が原案どおり可決されました。

5月15日には、隠岐島町村議会議長会が海士町で開催され、会長に私が、副会長に海士町議会の中村氏が選出されました。この後、事業報告・決算・新年度の事業計画・予算案等が

審議され、いずれも原案どおり承認されました。

5月19日・20日の両日には「第34回全国町村議会議長・副議長研修会が東京都において開催されました。

1日目の19日には、姜尚中東大大学院教授と湯布院玉の湯社長桑野和泉氏、小滝敏之千葉経済大学学長による講演会がありました。特に小滝千葉経済大学学長の講演は西欧諸国の小規模自治体の実態を示し、「小さな地域づくりこそ自治体の原点である。」と述べ、地方自治の今後のあり方についての提言があり、大変興味深い講演でありました。

2日目は、シンポジウムが開催され、佐藤竺成蹊大学名誉教授の「基礎自治体のあり方と今後の町村議会」と題する基調講演の後、「あるべき議会像を求めて～わが議会の活性化実践例」と題して、北海道白老町議会議長、宮城県本吉町議会議長、山梨県身延町議会議長、徳島県北島町議会議長による意見発表がありました。

特に白老町は議員定数削減にあたって、議会機能の低下しない仕組みが必要であるとの認識に立ち、「広報公聴常任委員会」の設置と議会の会期を通年とする「通年議会」を実施しており、議会の活性化に向けた強い意識が伝わり印象的でした。

5月22日には、議会運営委員会が開催され、第2回定例会の議会運営等について協議がなされました。

5月27日には、東京の全国町村議会議員会館において、島根県町村議会議長会臨時総会が開催されました。

主な議題としては、役員改選でありましたが、会長には飯南町那須議長が再任、副会長には東出雲町野津議長、津和野町後山議長、西ノ島町仲吉議長が選任されました。

また、午後からは、島根県の安心安全な県土づくりに関する勉強会が今年の秋に引き続き行われました。

平成21年度の災害関係事業の概況について、関係省庁より、詳細説明の後、島根県からの災害の状況の説明があり、意見交換がなされました。

安心して暮らせる生活基盤確保の観点から国よりの支援は不可欠であり、今後も防災対策を積極的に推進していかなければならないと痛感致しました。

6月19日には全員協議会を開催し、執行部からの報告事項や議会運営等に関する協議が行われたところであります。

また、同日午後には、議会運営委員会が開催され、第2回定例会についての最終協議がなされました。

6月22日には公共土木事業の推進について、島根県へ要望活動を執行部と行ったところであり、あります。

以上、ご報告いたしました会議等の関係資料は、事務局に保管してありますので、必要に応じご覧ください。

最後に、本日の定例会までに4件の陳情を受理いたしました。

お手元に配付の「請願・陳情文書表」のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

なお、島根県社会保障推進協議会からの陳情書につきましては、議員の皆さんへの配付にとどめることと致しましたのでご理解願います。

以上で諸般の報告を終わります。

日 程 第 4、行 政 報 告

「行政報告」を行います。

番外：町長

○番外（ 町長 松 田 和 久 ）

平成21年第2回隠岐の島町議会定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本格的な梅雨の季節を迎えましたが、議員各位におかれましては、ますますご壮健のご様子、先ず以ってお喜び申し上げます。

本日は、平成21年第2回隠岐の島町議会定例会を招集させて頂きましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙にも関わりませぬご出席を頂きありがとうございます。

本議会は平成21年度の一般会計補正予算をはじめ、条例の一部改正、工事請負契約など17件の諸議案をご提案させて頂きます。どうか、充分なるご審議を頂きますとともに、私も執行部に適切なお指導を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

それでは、本年3月に開催させて頂きました「平成21年第1回隠岐の島町議会定例会」以降の、私の行政報告でございますが、主要な事項につき述べさせて頂きますので、よろしくお願いたします。

先ず、最初に「ふるさと隠岐の島応援寄付」につきまして、ご報告申し上げます。

この件につきましては、昨年7月から寄付のお願いを広報し、受け付けてまいりました。寄付金の採納状況につきましては、3月議会定例会時点の集計で27件、150万円余りとご報告しておりましたが、5月に、お一人で500万円の多額のご寄付がありましたことから、現在では33件、650万円余りのご寄付を頂いております。この場をお借りし、ご寄付頂いた方々

に対しまして、衷心より感謝の意を表する次第であります。

次に、「隠岐病院新築工事の基本設計」につきましてご報告いたします。

隠岐病院新築工事の基本設計業務につきましては、6 業者が参加するプロポーザル方式により業者選定を行うこととなり、去る5月23日に、公開ヒアリングが実施されました。ヒアリング終了後、建築に関する有識者、構成団体及び病院関係者等7名の委員で構成する、プロポーザル審査委員会におきまして、厳正なる審査の結果、株式会社梓（あづさ）設計大阪支社が最優秀提案者に選定されました。

今後、同社と基本設計業務の委託契約を締結し、基本設計に着手する予定とのことでありますのでご報告申し上げます。

次に、「まちづくり懇談会」についてご報告いたします。

今年度の「まちづくり懇談会」を、5月下旬から6月上旬にかけ開催いたしました。本年は12会場で開催し、260名の方々にお集まりいただいたところであります。

今回の懇談会では、少しでも多くの方々からご発言を頂きたいとの思いから、町からの説明を極力減らし、懇談の時間を十分に設定しました。

参加された皆様からは、ご質問をはじめ、貴重なご意見やご提言を頂戴いたしました。頂いたご提言等につきましては、可能な限り今後の行政運営に反映させていきたいと思っております。

この懇談会の内容につきましては、現在取りまとめ中でございますので、近日中に、報告書やホームページ等でお知らせしていきたいと思っております。

次に、「各種団体役員就任」についてご報告いたします。

先般開催されました、全国と島根県の離島振興協議会の総会において、役員改選があり、私は引き続き、全国では副会長職を、また島根県では会長職をおおせつかりました。

国境に位置する離島は、広大な経済水域や海洋資源の確保、さらには国境管理や安全保障などの国家的役割を担っており、そこに人が暮らしていることが、不法占拠の防止や領土保全に繋がっており、そうした意味合いからも、人が暮らしやすい公共インフラや、生活基盤の確保が必要であることを、今後、強く主張してまいりたいと考えているところであります。

また、隠岐町村会でも役員改選があり、来る7月1日から、山内海士町長に代わって、会長職に就任させて頂くこととなりました。

離島航路、離島医療など隠岐島が抱える諸課題の解決に向け、全力で取り組んでまいりた

いと、気持ちを新たにしているところであります。

最後に、「第4回ウルトラ・マラソン」についてご報告いたします。

去る6月21日、全国35都道府県から過去最高の575名のウルトラ・ランナーを迎え、合併5周年を祝う記念事業として、第4回隠岐の島ウルトラ・マラソンを開催いたしました。

今回は、過去最高の633名のエントリー者の内、575名のランナーが出走され、970名ものボランティアの皆様方のご協力を頂きました。

こうした盛り上がりは、開催当初から町民が一丸となって運営してきた成果と考えておりまして、各地域における趣向を凝らしたオリジナルの応援、沿道に続く老若男女、中学生ボランティアの笑顔など、本町独自の運営が、広く認知されつつある結果だと喜んでいるところです。

当日は、蒸し暑い炎天下での極めて過酷なレースとなり、完走者は430名、完走率は残念ながら74.8%と低調な結果となりました。

しかしながら、参加者の皆様からは「くじけそうな時に背中を押された沿道の声援や、応援仲間との感動ゴールなど、全国でも有数な良い大会だと思う。次回も是非参加したい」など、高い評価を頂いたところであります。

また、大会も4回を数え、町民の皆様方とランナーとの交流が深まり、小学生の応援メッセージなど、町全体でランナーを温かく迎え入れる姿勢が数多く見受けられました。

今後も、町民の皆様方のお力を借りながら、連携を強め、町民の誇れるイベントとして、また「青少年のふるさと教育の場」として、さらには交流人口拡大に繋げていく大会として、継続して開催していきたいと考えているところです。

以上、私の行政報告の主なものにつきましてご報告申し上げましたが、本年3月の平成21年第1回定例会以降、私の出席いたしました会議や諸行事の詳細につきましては、配付いたしました関係資料に掲載いたしておりますので、ご参照いただきたいと思います。

議長（米澤壽重）

以上で、行政報告を終わります。

日 程 第 5、町長提出議案上程

「町長提出議案の上程」をします。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の、報告第4号「隠岐の島町土地開発公社の経営状況について」から、同意第2号「隠岐の島町中財産区管理委員会委員の選任同意について」までの、17件を一括して議題とします。

日 程 第 6、提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今議題となりました17件の議案について、提出者から提案理由の説明を求めます。

番外：町長

番外（ 町長 松 田 和 久 ）

それでは、本日ご提案を申し上げました諸議案につきましてご説明を申し上げさせていただきます。

報告第4号の「隠岐の島町土地開発公社の経営状況について」であります。平成20年度決算は、事業収益が2,843万円余り、一方、事業原価が1,683万円余り、一般管理費等が1,480万円余りの支出があり、当期は324万8,732円の純損失となっております。

主な事業の内容は、土地取得関連事業として犬来地区環境整備事業のほか2件、受託事業として町の公共下水道工事の監理業務を行いました。

次に、平成21年度予算及び事業計画であります。収益的収入の予定額を7,701万円、支出予定額を7,456万5千円と定め、資本的収入の予定額を2,700万円、支出予定額を8,869万円とし不足する6,169万円は損益勘定の留保資金等で補填する予算を定め、犬来地区環境整備事業の用地造成及び管理など、5事業を予定しております。

報告第5号の「財団法人隠岐の島町農業公社の経営状況について」であります。平成20年度決算につきましては、当期収入額7,422万9,176円に対しまして、当期支出額7,979万563円でありまして、当期剰余金556万1,387円の赤字となりましたが、前年度からの繰越金が854万5,246円ありまして、次年度への繰越金は298万3,859円となりました。経営状況につきましては、当初事業計画に対しまして、ほぼ計画どおりの運営状況となっております。しかし8月には運転資金が一時的に不足することから、事業運転資金の一時借入れを行い、9月には年間の資金不足から、運営費補助金を1,160万円追加補助いたしました。

実施いたしました主な事業は、農地保有合理化促進事業の他、受託事業としての農作業受託事業等であります。

次に、平成21年度事業計画及び予算についてであります。まず事業計画につきましては、農地保有合理化促進事業及び受託事業としての農作業受託事業であります。

予算につきましては、収入支出予算の総額を、それぞれ7,500万8千円と定めたところであります。

農業公社の組織改善につきましては、今年度より専務理事を配置し、来年度からの新体制

移行に向けまして、鋭意取り組んでいるところであります。

報告第6号の「財団法人隠岐の島町教育文化振興財団の経営状況について」であります。平成20年度一般会計決算につきましては、収入総額が3,228万円余り、支出総額は2,747万円余りでありまして、当期繰越収支差引は481万4,491円の決算利益となっております。これは、基本財産を2,500万円取り崩し、1,700万円を運用財産として預金しましたが、実質的に800万円の取り崩しを行なったことが大きな要因であります。

実施いたしました主な事業は、伝統民俗文化保存育成事業において「玉若酢命神社御霊会風流」など7団体の無形文化財育成保護団体に対する助成事業を始め、文化振興事業では、「青少年劇場」、「隠岐学セミナー」、「しまね映画祭」、「音楽の集い」、「文芸隠岐の発刊」などの事業を行いました。

次に、平成20年度施設管理特別会計決算につきましては、収入総額が6,660万円余り、支出総額は6,747万円余りでありまして、当期繰越収支差引は87万1,515円の損失決算となっております。

実施いたしました主な事業は、「隠岐島文化会館」、「隠岐の島町図書館」、「隠岐の島町総合体育館」及び「隠岐の島町運動公園」の管理運営事業であります。

また、施設管理特別会計の平成21年度予算及び事業計画であります。収入支出予算の総額を、それぞれ6,654万7千円と決めました。

主な事業は「隠岐島文化会館」などの管理運営事業であります。

報告第7号の「株式会社ふせの里の経営状況について」であります。平成20年度の決算額は、収入額が事業収益と雑収入を合わせ4,277万円余り、支出額は、製品製造原価と販売費及び一般管理費を合わせ3,848万円余りであり、税引き後の当期利益は429万円余りとなりました。

また、繰越欠損金につきましては、2,805万円減となり、2,289万円となったところであり、当初の目標を上回る収入と収益を上げることができました。これは、昨年実施しました株式の減資による、外形標準課税の税負担の軽減や、補助造林事業量の増加及びしいたけ原木生産をはじめとする、新規事業に取り組む体制が出来たことによるものであります。

次に、平成21年度予算及び事業計画であります。予算につきましては、収入総額5,355万5千円、支出総額5,015万3千円、差引き340万2千円の利益を見込んでおります。事業計画につきましては、昨年同様に造林、育林事業及び森林病虫害防除事業を中心に業務を展開しながら、しいたけ原木生産や緊急雇用創出事業等の新規事業や緊急を要する事業に

も取り組んでいく計画であります。

林業を取り巻く情勢は依然として厳しいものがありますが、引き続き経営改善対策に沿って、作業班の整備充実及び高性能林業機械等の導入による作業の安全及び効率化を図りつつ、一層のコスト削減に取り組み積極的な林業事業の展開を実施することとしております。

続きまして、承認第 13 号の「隠岐の島町国民健康保険診療所設置及び管理条例の一部を改正する条例の専決処分」についてであります。新たに発熱外来診療所の設置の必要性が生じたため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定を適用して専決処分を行いましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告して承認を求めるものであります。

改正の内容は、国内において新型インフルエンザの発生が確認された場合の発熱外来診療所の設置と位置について規定するものであります。

続きまして、議第 53 号の「平成 21 年度隠岐の島町一般会計補正予算（第 1 号）」についてご説明いたします。

まず、歳入歳出予算の補正額は、3 億 8,211 万 8 千円を追加し、補正後の予算総額を 138 億 3,211 万 8 千円とするものであります。

補正の主な内容は、隠岐島油槽所整備事業、地域活性化・生活対策臨時交付金事業、緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生特別基金事業などに係る予算を増額計上いたしております。

隠岐島油槽所整備事業につきましては、事務所・倉庫の建築費及びタンクローリーの購入事業費などでありまして、財源につきましては、国庫補助金と辺地債を充当するものであります。

地域活性化・生活対策臨時交付金事業につきましては、昨年度の基金積立分を財源として、企業立地支援のための旧空港ターミナル改修工事費、公共施設の地上デジタル放送対応テレビ購入費及び各小中学校の修繕工事費などであり、地域経済への効果を期待するものであります。

緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生特別基金事業につきましては、町道の補修整備費、松くい虫被害危険木の処理費、町有林の境界の確認及び観光地・景勝地等の環境整備事業費などであり、地域での雇用の創出を図るものであります。

これらのほか、産休代替による臨時職員の賃金、新型インフルエンザ対策のための防護服・備蓄物資などの購入費、高度へき地指定校以外の小中学校の修学旅行費補助金、ジオパーク登録推進事業費及び林業施設災害復旧事業費などを増額補正するものであります。

また、長期借入金の元金及び利子につきましては、昨年度末に繰り上げ償還を行いましたので、減額補正するものであります。

これらの財源につきましては、国・県補助金等の特定財源のほか、地域振興基金をそれぞれ充当し、一般財源を減額補正するものであります。

また、歳入歳出予算の補正に伴いまして、町債の借入限度額を定める「地方債補正」を行っております。

次に、議第 54 号の「隠岐の島町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、国や地方公共団体を取り巻く社会情勢などの変化に伴い、本町の特殊勤務手当条例の一部を改正する必要性が生じたため、議会に議決を求めるものであります。

今回の改正は、深夜作業に従事する職員の特殊勤務手当の廃止、感染症防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当及び行旅死亡人及び漂流死体等の処理に従事する職員の特殊勤務手当額の減額について、所要の改正を行うものであります。

次に、議第 55 号の「隠岐の島町健康診査手数料条例の一部を改正する条例」についてであります。肺ガンの早期発見に有効な胸部CT検診を新たに実施することとし、その手数料の額を加えるものであります。

次に、議第 56 号の「隠岐の島町保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例」についてであります。児童福祉法の改正により、保育所への入所の取り扱い方法が「保育の措置」から「保育の実施」となったため、条例の改正が必要となったものであります。

これによりまして、保育所の入所決定につきましては、従来の「許可すること」から「承諾すること」に、その取り扱い方法が変更となります。また、昨年度からへき地保育所を廃止したことに伴って、別表の保育所の名称の表記方法を改めるとともに、これに併せて「障害」をひらがな表記で「障がい」とするなど字句の改正を行うものであります。

議第 57 号の「隠岐の島町畜産センター施設設置及び管理条例を廃止する条例」につきましては、この施設は昭和 42 年に建設された施設であり老朽化が著しく、年 3 回の家畜市場の時期に使用する程度の利用状況であるため、普通財産に用途変更するものであります。

続きまして、議第 58 号の「工事請負契約の締結について〔蛸木漁港沖防波堤工事〕」であります。去る 6 月 8 日、4 者による指名競争入札を執行いたしましたところ、徳畑建設株式会社が落札いたしましたので、同社と契約金額 6,016 万 5 千円で工事請負契約を締結したく、議決を求めるものであります。

続きまして、議第 59 号の「工事請負契約の締結について〔油井漁港防波堤工事〕」であ

りますが、去る6月8日、4者による指名競争入札を執行いたしましたところ、徳畑建設株式会社が落札いたしましたので、同社と契約金額1億5,204万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

次に、議第60号の「工事請負契約の締結について〔公共下水道管路布設工事(3号幹線その2)〕」であります。去る6月8日、10者による指名競争入札を執行いたしましたところ、株式会社渡辺工務店が落札いたしましたので、同社と契約金額1億1,655万円で工事請負契約をいたしたく、議決を求めるものでございます。

次に、議第61号の「工事請負契約の締結について〔公共下水道下西ポンプ場建設工事〕」であります。去る6月8日、7者による指名競争入札を執行いたしましたところ、株式会社金田建設が落札いたしましたので、同社と契約金額5,670万円で工事請負契約をいたしたく、議決を求めるものでございます。

次に、議第62号の「工事請負契約の締結について〔公共下水道下西ポンプ場電気機械設備工事〕」であります。去る6月8日、4者による指名競争入札を執行いたしましたところ、有限会社旭電気が落札いたしましたので、同社と契約金額5,932万5千円で工事請負契約をいたしたく、議決を求めるものでございます。

次に、議第63号の「町道路線の廃止について」であります。町道西郷226号線は、農作業の経営合理化に対応するため、県営基幹農道整備事業により改良を行う予定であり、事業採択の条件整備として、町道管理から農道管理へ変更するものであります。

次に、同意第2号の「中財産区管理委員会委員の選任同意について」であります。現在の委員の任期が6月30日をもって満了となりますことから、新たな委員4名を含む5名の委員を選任いたしたく、中財産区管理条例(平成16年隠岐の島町条例第205号)第3条の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

以上、提案理由の説明に代えさせていただきます。よろしくお願致します。

議長(米澤壽重)

以上で、提案理由の説明を終わります。

ここで10分間の休憩といたします。

(本会議休憩宣告 10時20分)

休憩を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣告 10時30分)

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

(本会議休憩宣告 10時30分)

(全員協議会開会宣告 10時30分)

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣告 11時09分)

以上で本日の議事日程は、全部終了しました。

次の本会議は、6月29日、月曜日、午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

(散会宣告 11時10分)

以下余白